# 令和５年度　決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | |
| 3 | 2 | 2 | 保育所費 | 220 |

| 部局名 | 健康福祉部 |
|---|---|
| 課　名 | 子ども未来課 |

Ⅰ：事業概要

| | |
|---|---|
| 施策事業名 | 公立保育所保育 |
| 事業目的 | 公立保育所の管理・運営を行う |
| 事業内容 | ●全体の計画<br>保育所における保育と、認定こども園における保育及び幼児教育。<br><br>●主な事業内容<br>〇保育所総務事務、保育所管理<br>公立１３園で実施する０歳から就学前までの乳幼児を保育するための運営管理を行う。<br>〇医療的ケア児受入れのための環境整備<br>〇保育所給食<br>子どもの健やかな発育・発達をめざし、子どもの食事・食生活を支援するため給食の提供を行う。<br>〇保育所営繕<br>子ども未来園の施設、設備等の営繕工事を行う。<br>〇３歳未満児の保育環境整備<br>〇保育所広域入所<br>市内の保育所の開園時間で対応できない場合等により市外の保育所の利用者への対応を行う。<br><br>●主な決算の内訳<br>・医療的ケア児看護師派遣事業委託料　1,153,750円<br>・給食調理業務委託料（今井子ども未来園を除く１２園）　149,529,600円<br>・楽田西子ども未来園未満児室改修工事請負費　7,739,600円<br>・上木子ども未来園空調改修工事請負費　57,127,136円 |
| 事業の<br>成果・効果 | ・公立保育所における適正な運営及び管理、また、保護者からの保育所等入園申込による保育所利用調整について、それぞれ適切に実施できた。<br>・令和５年度より公立保育所にて医療的ケア児の受入れを実施。受入れ後も関係機関との情報交換等随時行い、当該児童に対する適切な保育にあたることができた。 |

Ⅱ：個別事業内訳　　（単位：千円）　　（見直し・点検進捗評価は４段階）

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 見直し・点検進捗評価 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 利便性向上 | 情報発信・共有化 | 業務適正化 |
| 保育所総務事務 | 3,066 | 436 | 2,630 | 86% | 3 | 3 | 3 |
| 保育所管理 | 120,212 | 48,334 | 71,878 | 60% | 4 | 4 | 3 |
| 保育所給食 | 246,244 | 82,348 | 163,896 | 67% | 4 | 3 | 3 |
| 保育所営繕 | 88,679 | 57,598 | 31,081 | 35% | 4 | 4 | 4 |
| 保育所広域入所 | 11,453 | 7,777 | 2,891 | 25% | 4 | 4 | 4 |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 469,654 | 197,278 | 272,376 | 58% | 3 | 3 | 3 |

Ⅲ：年度別事業費の状況　　（単位：千円）

| 事業費 | | R4決算 | R5決算 | R6予算 |
|---|---|---|---|---|
| | | 379,675 | 469,654 | 430,669 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 39,895 | 101,909 | 25,346 |
| | 地方債 | 6,700 | 6,700 | 0 |
| | その他 | 137,873 | 88,669 | 97,513 |
| | 一般財源 | 195,207 | 272,376 | 307,810 |
| 一般財源の割合 | | 51% | 58% | 71% |

**評価チャート**

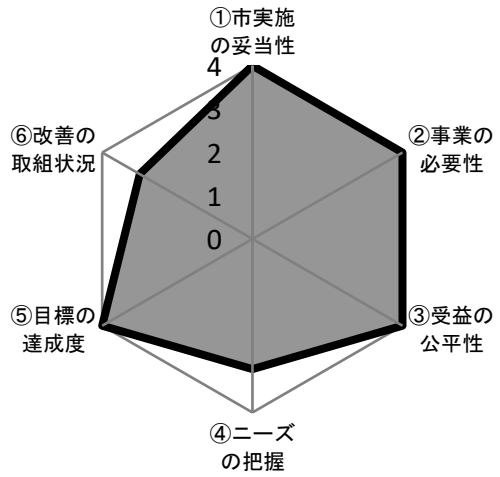


Ⅳ：事業の評価　（ＰＤＣＡサイクルのＣｈｅｃｋ）

| 評価の観点 | 評　価 | 評価根拠 |
|---|---|---|
| ①市実施の妥当性 | 4 | 児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき事業を実施 |
| ②事業の必要性 | 4 | 保護者の就労等、保育の必要性のある子どもを保育するものであり、現行水準での継続が必須な事業である。 |
| ③受益の公平性 | 4 | 保育の必要性のある子どもを保育するための事業であり、多くの子育て世帯がその恩恵を受けるものである。 |
| ④ニーズの把握 | 3 | 第３期子ども・子育て支援事業計画策定にあたりアンケート調査を実施し、ニーズを把握している。 |
| ⑤目標の達成度 | 4 | 保育所運営を適切に実施できた。 |
| ⑥改善の取組状況 | 3 | 公立保育所の施設維持管理、及び運営について適切に実施できた。 |

Ⅴ：業務の見直し・点検　（ＰＤＣＡサイクルのＣ→Ａ）

| | |
|---|---|
| 令和５年度に見直しを実施した事項 | 公立保育所における医療的ケア児の受入れ |
| 令和６年度に見直しを実施している事項 | ・公立保育所で実施している土曜日保育について、実施園を８園から７園とする。（城東子ども未来園の土曜保育を休園とする）<br>・栄養価を満たした給食を子ども達へ提供するため、公立保育所、公立幼稚園共に、近年の食材等物価高騰の影響により実費徴収している給食費について月額600円値上げすることとした。 |
| 今後見直しを検討する事項 | 子ども未来園施設整備<br>国が示す保育所等での保育士配置基準の見直しに伴う市内公立保育所における対応 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性　（令和５年度におけるＰＤＣＡの成果：次のサイクルに反映させていく事項）

| 課　　題 | 対応策・今後の方向性 |
|---|---|
| 保育士人材確保<br>施設老朽化による維持管理費の増大<br>国の制度改正及び保育ニーズへの対応 | ・保育士配置基準の見直しをはじめとする国の制度改正に対応するため近隣市町村の動向を含め適切な時期に対応していく。<br>・子どもが日常過ごす施設であるため、計画的な施設更新と緊急を要する場合などへの対応など適切に整備を進めていく。 |

# 令和５年度　決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | |
| 3 | 2 | 2 | 保育所費 | 220 |

| 部局名 | 健康福祉部 |
|---|---|
| 課　名 | 子ども未来課 |

Ⅰ：事業概要

| | |
|---|---|
| 施策事業名 | 民間保育所保育 |
| 事業目的 | 民間保育所の運営を助成・支援する。 |
| 事業内容 | ●全体の計画<br>民間保育所の児童の福祉向上と職員の処遇及び施設運営の改善を図る。<br><br>●主な事業内容<br>○民間保育所運営<br>市内民間保育所に委託し、保育を実施<br><br>○民間保育所運営補助<br>民間保育所の職員人件費、管理費、整備費の補助<br>延長保育、一時保育、低年齢児途中入所円滑化事業等に対する補助等を実施<br><br>●主な決算の内訳<br>・保育園運営費委託料　　260,220,550円<br>・民間保育所運営費補助金　22,877,000円<br>・民間保育所事業費補助金　21,790,100円 |
| 事業の<br>成果・効果 | 民間保育所２施設に保育事業を委託し、市全体の入所希望に対応できている。<br>国の示す公定価格改定に合わせ運営費委託料等算定について適切に対応できた。 |

Ⅱ：個別事業内訳　　（単位：千円）　　（見直し・点検進捗評価は４段階）

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 見直し・点検進捗評価 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 利便性向上 | 情報発信・共有化 | 業務適正化 |
| 民間保育所運営 | 260,221 | 180,204 | 80,017 | 31% | 3 | 3 | 4 |
| 民間保育所運営補助 | 54,903 | 24,996 | 29,907 | 54% | 3 | 3 | 4 |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 315,124 | 205,200 | 109,924 | 35% | 3 | 3 | 4 |

Ⅲ：年度別事業費の状況　　（単位：千円）

| 事業費 | | R4決算 | R5決算 | R6予算 |
|---|---|---|---|---|
| | | 289,255 | 315,124 | 294,080 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 132,999 | 180,119 | 174,875 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 27,723 | 25,081 | 22,608 |
| | 一般財源 | 128,533 | 109,924 | 96,597 |
| 一般財源の割合 | | 44% | 35% | 33% |

**評価チャート**

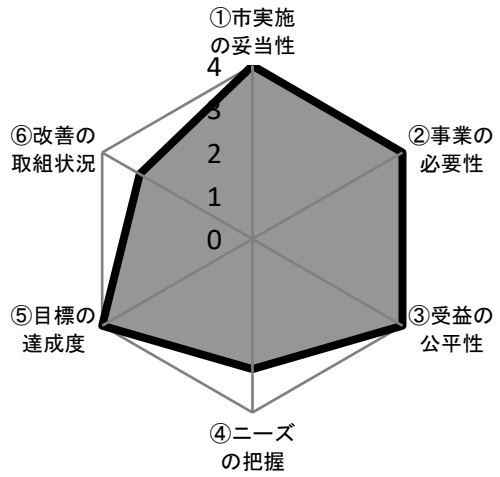


Ⅳ：事業の評価　（ＰＤＣＡサイクルのＣｈｅｃｋ）

| 評価の観点 | 評　価 | 評価根拠 |
|---|---|---|
| ①市実施の妥当性 | 4 | 児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき実施 |
| ②事業の必要性 | 4 | 公立保育所と同様に、保護者の就労等、保育の必要性のある子どもを保育するものであり、現行水準での継続が必須な事業である。 |
| ③受益の公平性 | 4 | 公立保育所と同様に、保育の必要性のある子どもを保育するための事業であり、多くの子育て世帯がその恩恵を受けるものである。 |
| ④ニーズの把握 | 3 | 第３期子ども・子育て支援事業計画策定にあたりアンケート調査を実施し、ニーズを把握している。 |
| ⑤目標の達成度 | 4 | 目標・計画どおり達成できた。 |
| ⑥改善の取組状況 | 3 | 入園に係る利用調整は民間保育所２園を含め全て子ども未来課で実施しており、情報共有はできている。 |

Ⅴ：業務の見直し・点検　（ＰＤＣＡサイクルのＣ→Ａ）

| | |
|---|---|
| 令和５年度に見直しを実施した事項 | 食材等物価高騰等に対応し保護者負担を軽減するため、国及び県の財源を活用し、給食費無料化に伴う補助を適切に実施することができた。 |
| 令和６年度に見直しを実施している事項 | 保育運営委託料の基礎となる国の公定価格の見直しにあわせ、委託料や補助金等の見直しを実施 |
| 今後見直しを検討する事項 | 公立保育所と同様に、国の制度改正に伴う保育士配置基準の対応について情報共有をしていく。 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性　（令和５年度におけるＰＤＣＡの成果：次のサイクルに反映させていく事項）

| 課　　題 | 対応策・今後の方向性 |
|---|---|
| 保育士の配置基準の見直しをはじめとする国の制度改正への対応 | 国、県の改正に関する状況や動向等情報共有を行うとともに市の方向性についても共有していく。 |

# 令和５年度　決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | |
| 3 | 2 | 2 | 保育所費 | 220 |

| 部局名 | 健康福祉部 |
|---|---|
| 課　名 | 子ども未来課 |

Ⅰ：事業概要

| | |
|---|---|
| 施策事業名 | 子ども未来センター |
| 事業目的 | 子の育ちを総合的かつ効果的に推進する。 |
| 事業内容 | ●全体の計画<br>児童の最善の利益を追求し、幼保小の連携を推進する。<br><br>●主な事業内容<br>〇子ども未来センター運営<br>・幼児教育と学校教育との連携<br>・幼児教育の充実に向けた事業<br>・私立幼稚園・私立保育園との連携<br>・発達障害児等への支援に関する事業<br>・家庭の子育て・教育力を養う「親育ち」に関する運営協力<br><br>●主な決算の内訳<br>講師謝礼　60,000円<br>子ども未来センター発達支援相談員謝礼　753,500円 |
| 事業の<br>成果・効果 | ・就学時の生活の充実に向けた幼稚園、保育園、児童センター、小学校との情報交換会や合同研修などを行い連携を図った。<br>・月２回発達支援相談を実施し、専門家の指導、助言により子どもへの適切な支援につなげた。<br>・発達障害児等へのきめ細かい支援を継続的に行うため、就学前、就学後において各関係機関それぞれの子どもについての情報交換を実施した。<br>・私立幼稚園への情報提供、情報交換を実施し、連携を図った。<br>・コロナの影響で３年間中止していた事業を再開し、次世代への親育ちにつなげる事業を実施することができた。 |

Ⅱ：個別事業内訳　　（単位：千円）　　（見直し・点検進捗評価は４段階）

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 見直し・点検進捗評価 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 利便性向上 | 情報発信・共有化 | 業務適正化 |
| 子ども未来センター運営 | 928 | 0 | 928 | 100% | 3 | 3 | 3 |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 928 | 0 | 928 | 100% | 3 | 3 | 3 |

Ⅲ：年度別事業費の状況　　（単位：千円）

| 事業費 | | R4決算 | R5決算 | R6予算 |
|---|---|---|---|---|
| | | 981 | 928 | 1,024 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 981 | 928 | 1,024 |
| 一般財源の割合 | | 100% | 100% | 100% |

**評価チャート**

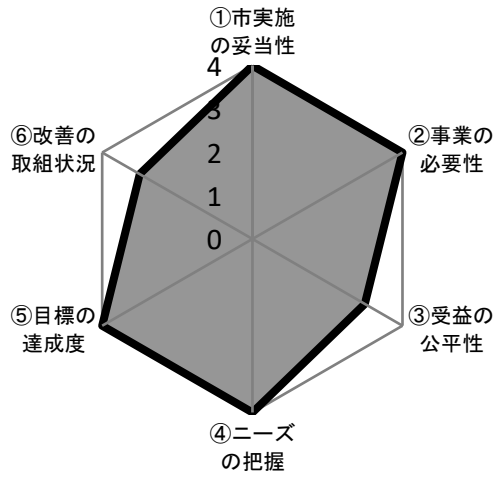


Ⅳ：事業の評価　（ＰＤＣＡサイクルのＣｈｅｃｋ）

| 評価の観点 | 評　価 | 評価根拠 |
|---|---|---|
| ①市実施の妥当性 | 4 | 健全な子どもの育成のため、幼児教育から学校教育へ連続性のある支援や指導を実践できるよう、関係機関の連携調整を行う必要がある。 |
| ②事業の必要性 | 4 | 各事業の連携について専門的に行うために必要な事業である。 |
| ③受益の公平性 | 3 | 教育や心理の専門家の指導や助言を受け、子どもへの支援や保護者支援に繋がっている。 |
| ④ニーズの把握 | 4 | 各事業ごとにアンケートを実施し検証できている。<br>保健センターの保健師や学校教員、保育者から情報を得て把握できている。 |
| ⑤目標の達成度 | 4 | 小学校教諭と保育者との実践交流以外の事業は計画に基づいて、全て実施できた。 |
| ⑥改善の取組状況 | 3 | 各関係機関と継続して連携し、事業を進めていく。 |

Ⅴ：業務の見直し・点検　（ＰＤＣＡサイクルのＣ→Ａ）

| | |
|---|---|
| 令和５年度に見直しを実施した事項 | 市内外の私立園や事業所に通う子どもの個別の支援計画書「あゆみ」の作成、活用方法の見直し |
| 令和６年度に見直しを実施している事項 | 小学校教諭と保育者との実践交流及び研修会の開催方法を検討する。 |
| 今後見直しを検討する事項 | 現状を踏まえ、幼児教育から学校教育への接続に関する課題の抽出と改善 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性　（令和５年度におけるＰＤＣＡの成果：次のサイクルに反映させていく事項）

| 課　　題 | 対応策・今後の方向性 |
|---|---|
| 幼稚園、保育園と小学校との情報共有をはじめとした連携強化 | 幼稚園・保育園・小学校の相互理解を深められるような情報交換と保育教育の実践交流を進めていく。 |

# 令和５年度　決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | |
| 3 | 2 | 2 | 保育所費 | 220 |

| 部局名 | 健康福祉部 |
|---|---|
| 課　名 | 子ども未来課 |

Ⅰ：事業概要

| | |
|---|---|
| 施策事業名 | 保育施設等利用料扶助 |
| 事業目的 | 少子化対策を推進する一貫として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、市が確認した施設等の利用に対して給付を行う。 |
| 事業内容 | ●全体の計画<br>国の制度である「幼児教育・保育無償化」が令和元年１０月から開始されたことにより、認可外保育施設や一時預かり保育事業で、市の認定を受けた子どもを対象に、施設利用料を保護者に対し給付事業を実施。<br><br>●主な事業内容<br>「保育の必要性の認定」を受けた３歳～５歳の子ども、「保育の必要性の認定」を受けた非課税世帯の０歳～２歳児の子どもが利用した認可外保育施設や、一時預かり保育等の利用料について、保護者からの申請により償還払いを行う。<br><br>●主な決算の内訳<br>・認可外保育施設等利用料扶助費　4,112,000円<br>・一時預かり保育利用料扶助費　6,213,780円<br>・多子・多胎世帯子育て支援事業認可外保育施設利用料等扶助料　1,040,000円 |
| 事業の<br>成果・効果 | 国の制度である「幼児教育・保育無償化」が令和元年１０月から開始されたことにより、認可外保育施設や一時預かり保育事業で市の認定を受けた子どもを対象に施設利用料を保護者に対し償還払いしているもので、制度に関する認知も定着し適切に実施できた。 |

Ⅱ：個別事業内訳　　（単位：千円）　　（見直し・点検進捗評価は４段階）

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 見直し・点検進捗評価 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 利便性向上 | 情報発信・共有化 | 業務適正化 |
| 保育施設等利用料扶助 | 11,665 | 9,900 | 1,765 | 15% | 4 | 3 | 3 |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 11,665 | 9,900 | 1,765 | 15% | 4 | 3 | 3 |

Ⅲ：年度別事業費の状況　　（単位：千円）

| 事業費 | | R4決算 | R5決算 | R6予算 |
|---|---|---|---|---|
| | | 13,147 | 11,665 | 12,793 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 2,923 | 8,388 | 8,460 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 1,512 | 1,512 |
| | 一般財源 | 10,224 | 1,765 | 2,821 |
| 一般財源の割合 | | 78% | 15% | 22% |

**評価チャート**

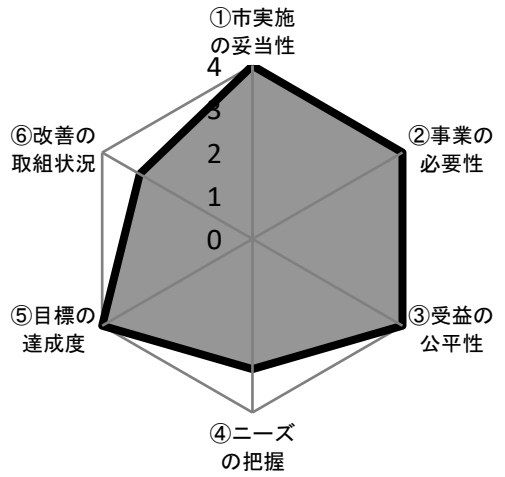


Ⅳ：事業の評価　（ＰＤＣＡサイクルのＣｈｅｃｋ）

| 評価の観点 | 評　価 | 評価根拠 |
|---|---|---|
| ①市実施の妥当性 | 4 | 子ども・子育て支援法に基づき「幼児教育・保育無償化」に伴い実施するもの。 |
| ②事業の必要性 | 4 | 子ども・子育て支援法に基づき「幼児教育・保育無償化」に伴い実施するものであり継続して実施すべき事業である。 |
| ③受益の公平性 | 4 | 国の制度により、３歳から５歳までの全ての子どもと３歳未満児の非課税世帯の子どもが対象となり公平性があるといえる。 |
| ④ニーズの把握 | 3 | 国の制度に基づき認可外施設からの利用者報告もありニーズは把握できている。 |
| ⑤目標の達成度 | 4 | 施設利用者（保護者）に対し適切に償還払いによる支払いを実施できた。 |
| ⑥改善の取組状況 | 3 | 国の制度の認知度も定着し適切に処理でいている。 |

Ⅴ：業務の見直し・点検　（ＰＤＣＡサイクルのＣ→Ａ）

| | |
|---|---|
| 令和５年度に見直しを実施した事項 | 国の財源を活用した給食費の無償化について、認可外保育施設に通う児童の給食費についても無償化とした。 |
| 令和６年度に見直しを実施している事項 | 特になし |
| 今後見直しを検討する事項 | 特になし |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性　（令和５年度におけるＰＤＣＡの成果：次のサイクルに反映させていく事項）

| 課　　題 | 対応策・今後の方向性 |
|---|---|
| 国の制度改正等があった場合の認可外保育施設等を利用している保護者への周知 | 現状では国の改正等はないが、改正等あった場合は施設への案内やＳＮＳ等により周知し対応していくことになる。 |

# 令和５年度　決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | |
| 3 | 2 | 2 | 保育所費 | 220 |

| 部局名 | 健康福祉部 |
|---|---|
| 課　名 | 子ども未来課 |

Ⅰ：事業概要

| | |
|---|---|
| 施策事業名 | 病児保育事業 |
| 事業目的 | 保育所での保育が必要だが、児童が発熱等の病気で集団保育が困難な状況にあり、保護者が家庭において看護できない場合の受け皿として病院・保育所等の専用スペースで、児童を一時的に保育することを目的とする。 |
| 事業内容 | ●全体の計画<br>病児保育事業受託医療機関である「総合犬山中央病院」が事業実施に伴う施設整備を令和５年度に実施。<br>市は、施設整備費を国の財源を活用し、同医療機関に対し施設整備費補助金として支出。<br>令和６年４月より、同医療機関に対し事業委託料を支出し事業運営を進めていく。<br><br>〇病児保育事業実施内容<br>・対象者　市内在住の満１歳から小学３年生までの児童<br>病気等で集団保育が困難であること<br>医師から病児保育の利用について承認を得ていること　等<br>・利用時間　月曜日～金曜日　午前８時～午後６時<br>・利用料金　1～２歳　170円/30分・３歳　90円/30分・４歳以上　70円/30分<br>・利用定員　１日２名<br><br>●主な事業内容<br>病児保育事業実施に伴う施設整備費補助金を医療機関へ支出<br><br>●主な決算の内訳<br>病児保育施設整備費補助金　22,815,000円 |
| 事業の<br>成果・効果 | 令和６年４月より、総合犬山中央病院にて病児保育事業を開始。<br>開始にあたり、令和５年度は施設整備に関する補助金を同病院へ支出した |

Ⅱ：個別事業内訳　　（単位：千円）　　（見直し・点検進捗評価は４段階）

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 見直し・点検進捗評価 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 利便性向上 | 情報発信・共有化 | 業務適正化 |
| 病児保育 | 22,815 | 22,815 | 0 | 0% | 4 | 4 | 4 |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 22,815 | 22,815 | 0 | 0% | 4 | 4 | 4 |

Ⅲ：年度別事業費の状況　　（単位：千円）

| 事業費 | | R4決算 | R5決算 | R6予算 |
|---|---|---|---|---|
| | | - | 22,815 | 8,037 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | - | 15,210 | 5,330 |
| | 地方債 | - | 0 | 0 |
| | その他 | - | 7,605 | 2,707 |
| | 一般財源 | - | 0 | 0 |
| 一般財源の割合 | | - | 0% | 0% |

**評価チャート**

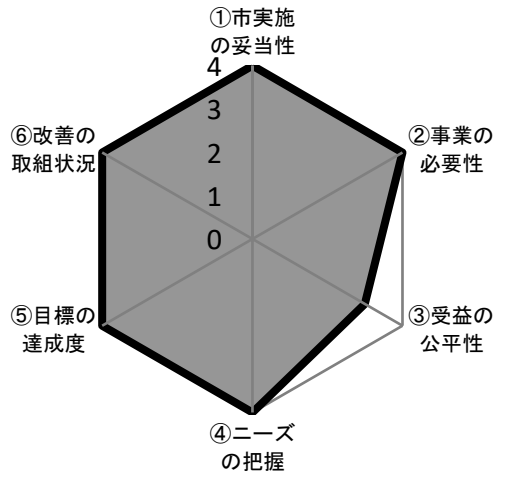


Ⅳ：事業の評価　（ＰＤＣＡサイクルのＣｈｅｃｋ）

| 評価の観点 | 評　価 | 評価根拠 |
|---|---|---|
| ①市実施の妥当性 | 4 | 児童福祉法に規定され、市町村が実施に努める事業としている。 |
| ②事業の必要性 | 4 | 児童が発熱等の病気で集団保育が困難となり、保護者が家庭において看護できない場合の受け皿として必要な事業である。 |
| ③受益の公平性 | 3 | 子育て世帯を対象とした事業ではあるが、保護者から利用料金を徴収している。 |
| ④ニーズの把握 | 4 | 第２期及び第３期子ども・子育て支援事業計画策定にあたりアンケート調査によりニーズは高いものであった。 |
| ⑤目標の達成度 | 4 | 令和６年４月より事業開始 |
| ⑥改善の取組状況 | 4 | 令和６年４月事業開始に向け、施設整備費補助金を支出し、また、実際の利用の流れ、事業周知など、受託医療機関である総合犬山中央病院と協議、調整を行った。 |

Ⅴ：業務の見直し・点検　（ＰＤＣＡサイクルのＣ→Ａ）

| | |
|---|---|
| 令和５年度に見直しを実施した事項 | なし |
| 令和６年度に見直しを実施している事項 | なし |
| 今後見直しを検討する事項 | 令和６年４月より事業開始したが、実際の稼働により改善点が今後出てくることが想定されるため、状況に応じて医療機関と協議、調整を図っていく。 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性　（令和５年度におけるＰＤＣＡの成果：次のサイクルに反映させていく事項）

| 課　　題 | 対応策・今後の方向性 |
|---|---|
| ４月より事業開始により今後、改善点等が出てくることが想定される。 | 実際の利用者の意見、事業運用方法など、医療機関と協議、調整を行いながら進めていく。 |

# 令和５年度　決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | |
| 3 | 2 | 2 | 保育所費 | 220 |

| 部局名 | 健康福祉部 |
|---|---|
| 課　名 | 子ども未来課 |

Ⅰ：事業概要

| | |
|---|---|
| 施策事業名 | （仮称）新橋爪・五郎丸子ども未来園建設 |
| 事業目的 | 子ども未来園施設整備10ヶ年計画に基づき、橋爪・五郎丸子ども未来園を統合し、令和７年４月開園を目指し保育園整備事業を進める。 |
| 事業内容 | ●全体の計画<br>・令和3年度　基本設計・造成実施設計<br>・令和4年度　上下水道工事<br>・令和4年度～令和5年度　実施設計・用地購入<br>・令和5年度～令和6年度　造成工事、園舎建築工事、備品購入等<br>・令和7年4月　新園開園<br>●主な事業内容<br>令和7年4月開園に向け、実施設計業務を完了し、造成工事、建築工事に着手、令和7年3月竣工<br>●主な決算の内訳<br>・土地購入費（建設用地：橋爪東一丁目地内　７筆　所有者6名）　91,580,243円<br>・実施設計業務委託料　47,905,000円<br>・造成工事請負費　135,316,500円<br>子ども未来園整備のため地盤改良、盛土等造成工事を実施。<br>・建築工事請負費　463,700,000円<br>（令和5年度支出額は、建築工事（その１）のうちの「前払金」）<br><br>建築工事請負契約<br>（園舎のZEB化に伴い国の補助金交付申請手続きのため契約を本体工事分とZEB関連工事分に分けて契約）<br>・（仮称）新橋爪・五郎丸子ども未来園建築工事（その１）　※本体工事分<br>請負契約金額　1,159,365,523円<br>・（仮称）新橋爪・五郎丸子ども未来園建築工事（その２）　※ZEB関連工事分<br>請負契約金額　144,134,477円 |
| 事業の<br>成果・効果 | ・建設地の所有権移転及び地権者への用地購入費の支出を完了<br>・造成工事及び建築工事契約締結が完了した。 |

Ⅱ：個別事業内訳　（単位：千円）　（見直し・点検進捗評価は４段階）

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 見直し・点検進捗評価 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 利便性向上 | 情報発信・共有化 | 業務適正化 |
| （仮称）新橋爪・五郎丸子ども未来園建設 | 748,178 | 565,988 | 182,190 | 24% | 4 | 4 | 4 |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 748,178 | 565,988 | 182,190 | 24% | 4 | 4 | 4 |

Ⅲ：年度別事業費の状況　　（単位：千円）

| 事業費 | | R4決算 | R5決算 | R6予算 |
|---|---|---|---|---|
| | | 47,418 | 748,178 | 1,213,043 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 0 | 0 | 118,682 |
| | 地方債 | 11,700 | 410,600 | 668,700 |
| | その他 | 400 | 155,388 | 54,573 |
| | 一般財源 | 35,318 | 182,190 | 371,088 |
| 一般財源の割合 | | 74% | 24% | 31% |

**評価チャート**

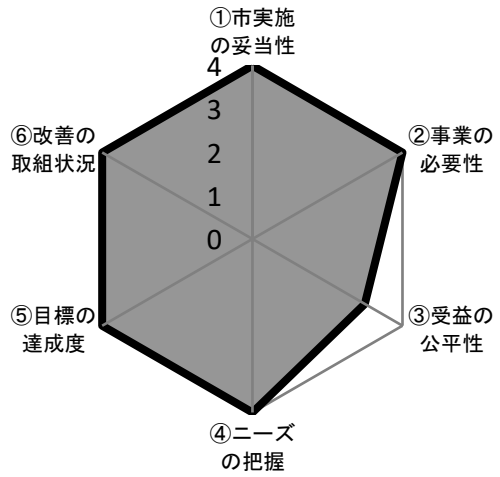


Ⅳ：事業の評価　（ＰＤＣＡサイクルのＣｈｅｃｋ）

| 評価の観点 | 評　価 | 評価根拠 |
|---|---|---|
| ①市実施の妥当性 | 4 | 現在の橋爪及び五郎丸子ども未来園は地区計画により公園用地として決定され移転する必要があった。 |
| ②事業の必要性 | 4 | 児童福祉法に基づき保育業務の継続の必要性がある。 |
| ③受益の公平性 | 3 | 現在の橋爪及び五郎丸子ども未来園を統合し整備することから当該園の在園児は対象となる事業である。 |
| ④ニーズの把握 | 4 | 建設予定地周辺、在園児保護者、周辺町内会に対し説明会を実施し、ご意見をいただくとともに、その対応策についても、町内回覧、市のホームページにて公開した。 |
| ⑤目標の達成度 | 4 | 予定スケジュールどおり実施できた。 |
| ⑥改善の取組状況 | 4 | 事業の進捗について、ホームページにて写真掲載などで公開し周知できた。 |

Ⅴ：業務の見直し・点検　（ＰＤＣＡサイクルのＣ→Ａ）

| | |
|---|---|
| 令和５年度に見直しを実施した事項 | 建築工事のうちゼブ化建築に伴う補助金申請について、当初市職員で実施できるものと認識していたが、ゼブ建築に関する専門的内容を必要とすること、また、申請期間が短期間であることから事業者に対し作成支援業務委託により補助金申請することとした。 |
| 令和６年度に見直しを実施している事項 | 建築工事等進めていく中で見直しを行っていく。 |
| 今後見直しを検討する事項 | 開園後の施設の維持管理について令和７年度当初予算計上に向け精査が必要である。 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性　（令和５年度におけるＰＤＣＡの成果：次のサイクルに反映させていく事項）

| 課　　題 | 対応策・今後の方向性 |
|---|---|
| ゼブ化建築に係る補助金の採択は受けたが交付決定以降のゼブに関する遂行報告が必要となる。 | 遂行報告内容によっては外部委託を検討する必要がある。 |

# 令和５年度　決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | |
| 3 | 2 | 2 | 保育所費 | 220 |

| 部局名 | 健康福祉部 |
|---|---|
| 課　名 | 子ども未来課 |

Ⅰ：事業概要

| | |
|---|---|
| 施策事業名 | （仮称）新羽黒保育園整備 |
| 事業目的 | 子ども未来園施設整備１０ヶ年計画に基づき、羽黒・羽黒北子ども未来園を統合し、民設民営による保育園整備事業を進める。 |
| 事業内容 | ●全体の計画<br>令和４年度　旧市民プール解体設計、新園運営事業者の選定<br>令和５年度　旧市民プール解体工事、整地、用地測量等<br>令和７年度　運営事業者による建設事業等<br>令和８年４月　開園<br><br>●主な事業内容<br>・羽黒子ども未来園と羽黒北子ども未来園の保護者、事業者（ライクキッズ株式会社）及び犬山市の三者間で民間事業者への保育運営移管後の保育内容等について協議し、合意形成を図ることを目的とした会議を開催<br>会議開催日時：R5.7/7・8/2・9/1（計３回）<br>会議構成員：羽黒及び羽黒北子ども未来園保護者代表　4名（謝礼対象者）<br>子ども未来園保育士　４名<br>子ども未来課職員　５名<br>事業者　３名～４名<br>・市民プール跡地約9,000㎡のうち、整備予定地を分筆するための確定測量及び分筆登記を実施<br><br>●主な決算の内訳<br>・三者会議参加者謝礼　79,200円<br>・測量･嘱託登記業務委託料　3,036,291円 |
| 事業の成果・効果 | 新羽黒保育園整備・運営事業者が決定し令和５年度は、三者（事業者・保護者・市）協議会を開催し協議、調整を行った。<br>また、建設用地である旧市民プールは文化スポーツ課にて解体工事を完了し、子ども未来課が所管する保育園用地部分の地籍を確定するための業務を執行した。<br>（R6.3.12地籍更正、分筆及び文化スポーツ課からの所管替により、民間保育所が建設する保育園用地を普通財産として子ども未来課の所管とした。）<br>所在：犬山市羽黒磨墨11番地１（土地面積　4,298.00㎡） |

Ⅱ：個別事業内訳　　（単位：千円）　　（見直し・点検進捗評価は４段階）

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 見直し・点検進捗評価 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 利便性向上 | 情報発信・共有化 | 業務適正化 |
| （仮称）新羽黒保育園整備 | 3,116 | 0 | 3,116 | 100% | 4 | 4 | 4 |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 3,116 | 0 | 3,116 | 100% | 4 | 4 | 4 |

Ⅲ：年度別事業費の状況　　（単位：千円）

| 事業費 | | R4決算 | R5決算 | R6予算 |
|---|---|---|---|---|
| | | 238 | 3,116 | - |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 0 | 0 | - |
| | 地方債 | 0 | 0 | - |
| | その他 | 0 | 0 | - |
| | 一般財源 | 238 | 3,116 | - |
| 一般財源の割合 | | 100% | 100% | - |

**評価チャート**

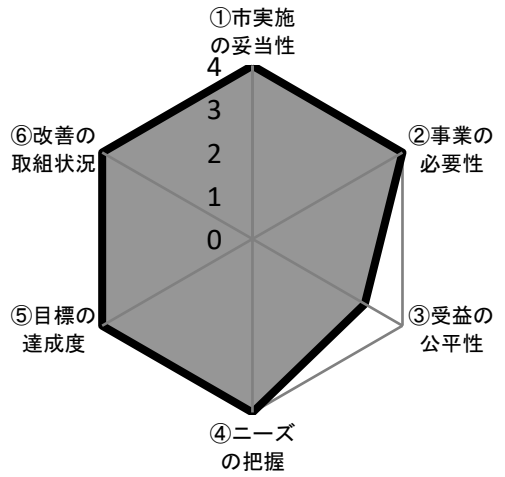


Ⅳ：事業の評価　（ＰＤＣＡサイクルのＣｈｅｃｋ）

| 評価の観点 | 評　価 | 評価根拠 |
|---|---|---|
| ①市実施の妥当性 | 4 | 児童福祉法に基づくものであり、かつ、羽黒及び羽黒北子ども未来園を統合し民設民営による保育業務を実施するため市が実施主体となるべき事業である。 |
| ②事業の必要性 | 4 | 公立保育所と同様に、保護者の就労等、保育の必要性のある子どもを保育するものであり、現行水準での継続が必須な事業である。 |
| ③受益の公平性 | 3 | 羽黒及び羽黒北子ども未来園在園児が対象となるが市内在住の子どもで、保育の要件に合致すれば他の子どもも対象となり得るものである。 |
| ④ニーズの把握 | 4 | 建設予定地周辺町内会に対し説明会を実施済。また、令和５年度においては、保護者、事業者、市による三者協議会を開催し意見聴取を実施した。 |
| ⑤目標の達成度 | 4 | 旧市民プールの解体工事の完了、三者協議も実施でき令和５年度の目標は達成した。 |
| ⑥改善の取組状況 | 4 | 他課、関係機関と調整及び協議等により情報共有を行い進捗管理ができた。 |

Ⅴ：業務の見直し・点検　（ＰＤＣＡサイクルのＣ→Ａ）

| | |
|---|---|
| 令和５年度に見直しを実施した事項 | 保護者、民間事業者、市との三者協議を行い、施設整備のための意見聴取の場を設定した。 |
| 令和６年度に見直しを実施している事項 | 施設用地の使用貸借契約について民間事業者と協議を行う。 |
| 今後見直しを検討する事項 | 実質的な整備工事等は令和７年度に実施予定だが、整備費等補助金について国、県への協議が必要となるため、建設スケジュール等事業者との調整も必要となる。 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性　（令和５年度におけるＰＤＣＡの成果：次のサイクルに反映させていく事項）

| 課　　題 | 対応策・今後の方向性 |
|---|---|
| 施設整備に関する補助金等財源確保に向けた調整が必要となる。 | 国、県等、補助金獲得に向けた協議のため、早期補助金内示に向けて関係機関と調整を図っていく。 |

# 令和５年度　決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | |
| 3 | 2 | 4 | こすもす園費 | 232 |

| 部局名 | 健康福祉部 |
|---|---|
| 課　名 | 子ども未来課 |

Ⅰ：事業概要

| | |
|---|---|
| 施策事業名 | 児童発達支援事業実施施設 |
| 事業目的 | こすもす園を適切に管理・運営し、児童発達支援等の事業を行う。 |
| 事業内容 | ●全体の計画<br>こすもす園で日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を提供する。<br><br>●主な事業内容<br>・心身障害児通園施設として、児童福祉法に規定する市内の障害児とその保護者に対し通いによる集団療育の場を提供し、自主性と社会性を高め日常生活への適応能力の増進を図る。<br>・児童発達支援事業実施施設として、児童福祉法に規定する障害者通所支援のうち児童発達支援を行う事業所として、保護者に対する療育上の助言及び指導を行う。<br><br>●主な決算の内訳<br>言語訓練士･作業療法士･理学療法士･音楽療法士･療育支援相談員 報償金　3,251,700円<br>光熱水費　760,431円<br>営繕工事請負費　67,012円 |
| 事業の成果・効果 | 障害のある児童の心身等の状況に応じ、日常生活における基本的な動作を取得し、集団生活に適応できるよう、計画的に社会適応訓練、機能訓練を行った。あわせて、保護者に対して療育上の助言及び指導を行った。 |

Ⅱ：個別事業内訳　　（単位：千円）　　（見直し・点検進捗評価は４段階）

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 見直し・点検進捗評価 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 利便性向上 | 情報発信・共有化 | 業務適正化 |
| こすもす園管理 | 4,835 | 3,651 | 1,184 | 24% | 3 | 3 | 3 |
| こすもす園営繕 | 68 | 0 | 68 | 100% | 3 | 3 | 3 |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 4,903 | 3,651 | 1,252 | 26% | 3 | 3 | 3 |

Ⅲ：年度別事業費の状況　　（単位：千円）

| 事業費 | | R4決算 | R5決算 | R6予算 |
|---|---|---|---|---|
| | | 5,417 | 4,903 | 5,859 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 4,183 | 3,627 | 4,243 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 179 | 24 | 183 |
| | 一般財源 | 1,055 | 1,252 | 1,433 |
| 一般財源の割合 | | 19% | 26% | 24% |

**評価チャート**

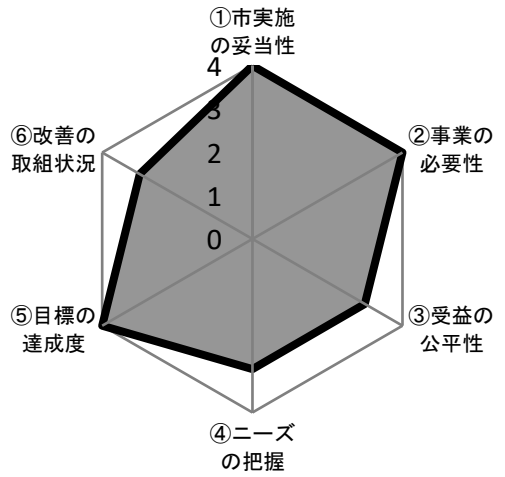


Ⅳ：事業の評価　（ＰＤＣＡサイクルのＣｈｅｃｋ）

| 評価の観点 | 評　価 | 評価根拠 |
|---|---|---|
| ①市実施の妥当性 | 4 | 民間によるサービス供給は増えているが、保護者との親子通園の事業所は少なく、期待感や安心感、親子の愛着関係の構築を考えれば、市が実施主体として継続実施すべき事業である。 |
| ②事業の必要性 | 4 | 社会的弱者になり得る対象者の日常生活に直結する事業である。 |
| ③受益の公平性 | 3 | 発達障害又は障害の可能性のある児童を対象とした事業である。 |
| ④ニーズの把握 | 3 | 児童発達支援ガイドラインに基づき、職員による「自己評価」と保護者等による「事業所の評価」の結果を踏まえ、事業所全体の評価を毎年実施している。 |
| ⑤目標の達成度 | 4 | 発達障害又は障害の可能性のある児童及びその保護者に対し、適切に対応（療育等の支援）した。 |
| ⑥改善の取組状況 | 3 | 対象者が限定される事業であり、大きく見直しすることは難しいが、改善に取り組んでいく。 |

Ⅴ：業務の見直し・点検　（ＰＤＣＡサイクルのＣ→Ａ）

| | |
|---|---|
| 令和５年度に見直しを実施した事項 | 職員の経験年数に合わせ、適切な申請を行い加算を追加した。 |
| 令和６年度に見直しを実施している事項 | 利用者が快適に利用できるよう施設修繕を計画的に行う。<br>法改正により、障害福祉サービス報酬改定に合わせて適切に申請を行う。 |
| 今後見直しを検討する事項 | 障害福祉サービス報酬改定に合わせ、適切な施設の利用方法について検討する。 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性　（令和５年度におけるＰＤＣＡの成果：次のサイクルに反映させていく事項）

| 課　　題 | 対応策・今後の方向性 |
|---|---|
| ・利用者の増加に伴い、サービスを必要とする方が利用できる方策の検討。<br>・児童発達支援管理責任者の資格取得者の確保 | ・職員の資質向上と人材確保<br>・サービス向上のため職員指導の強化 |

# 令和５年度　決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | | |
| 9 | 4 | 1 | 幼稚園費 | 356 |

| 部局名 | 健康福祉部 |
|---|---|
| 課　名 | 子ども未来課 |

Ⅰ：事業概要

| | |
|---|---|
| 施策事業名 | 幼稚園一般管理 |
| 事業目的 | 公立及び私立幼稚園を管理運営していく上で必要な事業を行う。 |
| 事業内容 | ●全体の計画<br>幼稚園において就学前の教育を実施し、必要な児童に対して教育時間終了後の預かり保育を実施する。<br><br>●主な事業内容<br>○犬山幼稚園の適切な維持管理及び運営<br>・犬山幼稚園の維持管理、運営<br>・子どもの発育・発達を目指し、子どもの食事・食生活を支援するため給食の提供を行う。<br>○幼稚園教育補助<br>幼児教育・保育の無償化のため、支給認定を受けた児童の利用について、授業料等に対する給付を行う。<br>○私立幼稚園助成<br>市内私立幼稚園（４園）に対し、教育の振興と幼児福祉の増進のため補助を行う。<br><br>●主な決算の内訳<br>○犬山幼稚園<br>・光熱水費　1,836,044円<br>・賄材料費　3,438,975円<br>・給食調理業務委託料　8,817,600円<br>○私立幼稚園に対する給付事業<br>・子育て支援施設等利用給付費　188,619,739円<br>・私立幼稚園育成補助金　780,950円 |
| 事業の<br>成果・効果 | ・園児が安心・安全に過ごすことができるよう、施設管理及び運営を適切に実施することができた。<br>・犬山幼稚園では、就労する保護者の増加に伴う預かり保育のニーズに応え、幼稚園の利便性を高めることにより、年々減少している園児数の増加につなげるため、長期休業期間の預かり保育の実施を令和５年度より開始した。<br>・物価高騰等に対する子育て世帯への支援として、国の交付金を財源として、９月から３月までの７か月間市内在住の児童が通う幼稚園、保育園等に保護者が支払う給食費を無料化とした。 |

Ⅱ：個別事業内訳　　（単位：千円）　　（見直し・点検進捗評価は４段階）

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 見直し・点検進捗評価 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 利便性向上 | 情報発信・共有化 | 業務適正化 |
| 幼稚園管理 | 5,976 | 589 | 5,387 | 90% | 4 | 3 | 4 |
| 幼稚園給食 | 12,579 | 3,617 | 8,962 | 71% | 4 | 4 | 4 |
| 幼稚園施設営繕 | 0 | 0 | 0 | - | 4 | 3 | 3 |
| 幼児教育補助 | 210,563 | 159,103 | 51,460 | 24% | 4 | 4 | 4 |
| 私立幼稚園助成 | 781 | 0 | 781 | 100% | 4 | 4 | 4 |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| － | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 229,899 | 163,309 | 66,590 | 29% | 4 | 3 | 3 |

Ⅲ：年度別事業費の状況　　（単位：千円）

| 事業費 | | R4決算 | R5決算 | R6予算 |
|---|---|---|---|---|
| | | 228,676 | 229,899 | 214,481 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 155,641 | 158,612 | 142,086 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 4,651 | 4,697 | 6,413 |
| | 一般財源 | 68,384 | 66,590 | 65,982 |
| 一般財源の割合 | | 30% | 29% | 31% |

**評価チャート**

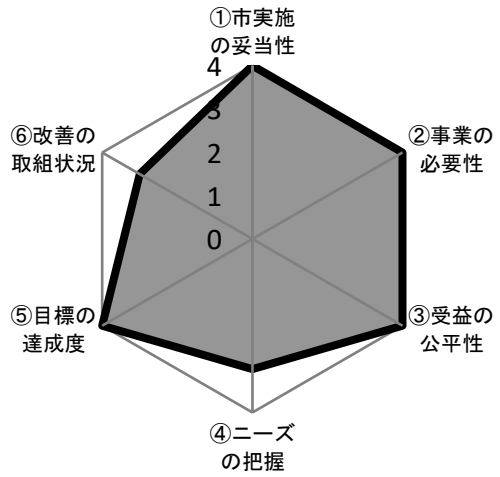


Ⅳ：事業の評価　（ＰＤＣＡサイクルのＣｈｅｃｋ）

| 評価の観点 | 評　価 | 評価根拠 |
|---|---|---|
| ①市実施の妥当性 | 4 | 学校教育法に基づき設置 |
| ②事業の必要性 | 4 | 幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与え、心身の発達を助長することを目的とするものであり、事業の継続は必要である。 |
| ③受益の公平性 | 4 | 国の制度による「幼児教育・保育無償化」により授業料は無償となるが、給食費は原則実費徴収をしている。（多子多胎制度子育て支援施策や国の制度により無償となる世帯を除く） |
| ④ニーズの把握 | 3 | 第３期子ども・子育て支援事業計画策定のため令和５年度に子育て支援に関するアンケート調査を実施 |
| ⑤目標の達成度 | 4 | 犬山幼稚園の管理運営、私立幼稚園等無償化及び物価高騰等給食費補助金など適切に実施できた。 |
| ⑥改善の取組状況 | 3 | 長期休業期間の預かり保育を令和５年度より実施した。 |

Ⅴ：業務の見直し・点検　（ＰＤＣＡサイクルのＣ→Ａ）

| | |
|---|---|
| 令和５年度に見直しを実施した事項 | 長期休業期間の預かり保育を開始 |
| 令和６年度に見直しを実施している事項 | 物価高騰の影響により犬山幼稚園での給食提供のための賄材料費が値上がりの状況にあったことから、令和６年４月より、保護者から徴収する給食費を月額600円増額することとした。 |
| 今後見直しを検討する事項 | 園児数減少に伴い、犬山幼稚園の運営方針の検討を進める。 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性　（令和５年度におけるＰＤＣＡの成果：次のサイクルに反映させていく事項）

| 課　　題 | 対応策・今後の方向性 |
|---|---|
| ・犬山幼稚園在園児数の減少 | 犬山幼稚園の事業運営の方針を示していく必要がある。 |